

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2015-61673(P2015-61673A)

【公開日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-265738(P2014-265738)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

A 6 1 J 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

A 6 1 J 7/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月29日(2015.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段と、

を備えることを特徴とする分包システム。

【請求項2】

前記切替手段は、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定され、前記錠剤取出し手段による取出し動作が停止したことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にすることを特徴とする請求項1に記載の分包システム。

【請求項3】

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データ

に従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるかの指示をユーザ操作により受け付ける受付手段を更に備え、

前記切替手段は、前記受付手段により、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受け付けたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にすることを特徴とする請求項1又は2に記載の分包システム。

【請求項4】

再開指示を受け付ける再開指示受付手段を更に備え、

前記切替手段は、前記受付手段により、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える指示を受け付け、前記再開指示受付手段により再開指示を受け付けた場合に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えることを特徴とする請求項3に記載の分包システム。

【請求項5】

前記記憶手段に記憶された処方データは、前記錠剤取出し手段により取り出されていない未取り出しの錠剤数を含み、

前記切替手段は、当該未取り出しの錠剤数を含む処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にすることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項6】

前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記錠剤取出し手段による取り出し動作を停止する停止手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至5に記載の分包システム。

【請求項7】

前記錠剤供給部は、錠剤シートを含み、

前記錠剤取出し手段は、前記錠剤シートから錠剤を取り出すことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の分包システム。

【請求項8】

前記判定手段は、前記錠剤シートが投入される投入口に錠剤シートがあるか否かを判定することで、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定することを特徴とする請求項7に記載の分包システム。

【請求項9】

前記錠剤供給部は、錠剤を収容するカセットを含み、

前記錠剤取出し手段は、前記カセットから錠剤を取り出すことを特徴とする請求項1乃至6の何れか6項に記載の分包システム。

【請求項10】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、

錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出し

を再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段と、
を備えることを特徴とする分包システム。

【請求項 1 1】

前記表示手段により表示された受付画面を介して、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付手段と、

前記受付手段で、前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替える選択をユーザ操作により受け付けた場合に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にし、一方、前記受付手段で、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開する選択をユーザ操作により受け付けた場合には、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出し動作を再開可能にする切替手段と、

を備えることを特徴とする請求項 1_3 に記載の分包システム。

【請求項 1 2】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、
錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段と、

を備えることを特徴とする錠剤供給装置。

【請求項 1 3】

錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、
錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段と、

を備えることを特徴とする錠剤供給装置。

【請求項 1 4】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムにおける制御方法であって、

錠剤取り出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取り出し工程と、

手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

判定手段が、前記錠剤取り出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、

切替手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取り出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取り出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取り出し工程による錠剤取り出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替え可能にする切替工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 5】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、

前記分包システムを、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取り出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取り出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取り出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取り出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取り出し手段による錠剤取り出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 6】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムにおける制御方法であって、

錠剤取り出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取り出し工程と、

手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

判定手段が、前記錠剤取り出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、

表示手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取り出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取り出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取り出し工程による錠剤取り出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取り出し工程による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 1 7】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、

前記分包システムを、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前

記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 18】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置における制御方法であって、

錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、

手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、

切替手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替え可能にする切替工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 19】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記錠剤供給装置を、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 20】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置における制御方法であって、

錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、

手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、

判定手段が、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、

表示手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し工程による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示工程と、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項 21】

錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記錠剤供給装置を、

前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、

錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、

判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、

前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し手段工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の目的は、錠剤取出し手段で分包に必要な錠剤数を取り出されておらず、錠剤取出し手段で取り出す錠剤が無くなった場合であっても、分包動作を容易に継続させるための仕組みを提供することである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤

取り出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムであって、錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明は、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置であって、錠剤供給部から取り出して前記分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記

憶手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムにおける制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、切替手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替え可能にする切替工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、前記分包システムを、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムにおける制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、表示手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し工程による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する分包システムで読み取り実行可能なプログラムであって、前記分包システムを、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置における制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判

定する判定工程と、切替手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替え可能にする切替工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記錠剤供給装置を、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定手段と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定手段により、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替え可能にする切替手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置における制御方法であって、錠剤取出し手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し工程と、手撒供給手段が、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給工程と、判定手段が、前記錠剤取出し手段が前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、表示手段が、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し工程により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し工程による錠剤取出し動作を、前記手撒供給工程による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し工程による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、本発明は、錠剤供給部から取り出して分包手段に供給される錠剤数を含む処方データを記憶する記憶手段を備え、錠剤を分包する分包手段に錠剤を供給する錠剤供給装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記錠剤供給装置を、前記記憶手段に記憶された処方データに従って前記錠剤供給部から錠剤を取り出して前記分包手段に供給する錠剤取出し手段と、錠剤マスに手撒きされた錠剤を前記分包手段に供給する手撒供給手段と、判定手段が、前記錠剤取出し工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤があるか否かを判定する判定工程と、前記記憶手段に記憶された処方データに含まれる錠剤数が前記錠剤取出し手段により取り出されていない状態で、前記判定工程により、前記錠剤取出し手段工程で前記錠剤供給部から取り出す錠剤が無いと判定されたことを条件に、前記記憶手段に記憶された処方データに従って行われる前記錠剤取出し手段による錠剤取出し動作を、前記手撒供給手段による供給動作に切り替えるか、前記錠剤取出し手段による、錠剤供給部からの錠剤の取り出しを再開するかの選択を受け付ける受付画面を表示する表示手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明によれば、錠剤取出し手段で分包に必要な錠剤数を取り出されておらず、錠剤取出し手段で取り出す錠剤が無くなった場合であっても、分包動作を容易に継続させることができる。